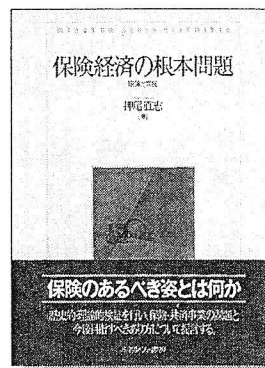


**[書評] 押尾直志著 保険経済の根本問題 理論と
実証**

著者	桑名 謹三
雑誌名	経済
巻	262
ページ	88-89
発行年	2017-07-01
権利	このデータは新日本出版社の許諾を得て作成しています。
URL	http://hdl.handle.net/10112/11402



押尾直志 著
保険経済の根本問題
 理論と実証

桑名謹三

の保険サービスのメジャーなシェアを占める個人保険のマルクス経済学的な位置付けを明確にしている。その後、個人保険と共済の相違に着目したうえで、今後のあるべき共済運動について論じている。

本書の構成を紹介することとする。大きく分けて第Ⅰ部（第1～7章）は、個人を契約者とする保険のマルクス経済学的な位置付けについて分析した理論編である。第Ⅱ部（第8～14章）は、著者がかつて発表した論文に加筆修正したもので実証的な分析を行った実証編である。

マルクス経済学においては、企業を契約者とする保険については、その位置付けが明確であるが、個人を契約者とする保険の位置付けは明確になされてなかった。現実問題、2011年の日本の産業連関表によれば、企業が購入する保険サービスは、損害保険サービスの約56%のみである。それ以外は、すべてを個人が購入しているのである。本書では、現在

次に各章の要点を略記する。「第1

章 保険理論の体系化と保険ファンドの命題」では、マルクスが提示した「保険ファンド」の命題に関する様々な論者の見解を整理している。「第2章 保険ファンド論における家計保険の理論化」では、マルクスの「保険ファンド」では対象外にあった家計保険の位置付けについて、いくつかの論者の見解をレビューしつつ、マルクスの規定した保険ファンドの創造的發展としての「消費目的のファンド」に家計保険が位置づけられると論

じている。「第3章 『保険資本論』における家計保険」では、家計保険は、生産要素としての労働力の再生産・その他の消費活動にかかわる「消費目的のファンド」の形成・管理・分配を営利対象として事業化した資本主義的、歴史的制度として捉えられるべきであると論じている。「第4章 家計保険としての損害保険」では、家計保険としての損害保険は、資本制再生産過程の一環としての消費過程との関連において把握されるところにも、歴史的被制約条件・階級諸関係に基づいて理解されなければならないと結論付けている。

「第5章 社会保険と保険理論」では、ドイツにおける社会保険制度は、未発達であった保険資本による家計保険産業の発達を誘導し、独占資本主義段階における消費過程の再生産・継続を可能にする自助的保障手段として有機的に再生産構造に結びつけていく機能・役割を演じた」と論じている。「第6章 イギリスにおける社会保険制度創設の意味」では、イギリスにおける社会保険制度は、独占的保険資本の手によって自らの市場開拓手

段と化せられ、労働者・勤労大衆の保険思想・自助思想の涵養かんように貢献することになったことが明らかにされる。「第7章 資本主義社会における社会保険の歴史的作用」では、強制保険である社会保険の導入によって、任意の私保険のマーケットが醸成されることが当初より想定されていたこと、そして、実際に私保険のマーケットが拡大したことが明らかにされている。

第II部・「第8章 社会保険の後退と生保・損保の参入」および「第9章 社会保障制度改革における民活化政策と保険事業の代替的作用」では、80年代の公的医療保険や公的年金の後退に乗じて、生損保がどのようにそのマーケットを拡大したかが分析されている。「第10章 市場環境の変化と保険・共済事業」では、共同組合を、資本主義下における社会的弱者が資本の追加搾取・収奪から自分たちの生活を守るために展開する自主的、主体的かつ大衆的な運動と位置付けられた後、その共同組合に依拠する共済は、ブルジョア的な保険会社に退化することなく、生活防衛のための広汎な運動を組

織し、展開していくべきと論じている。

「第11章 イギリスの社会保障制度改革と民間保険事業」では、サッチャーの改革によって私保険のマーケットが拡大するとともに、国民の生存権が脅かされたことを明らかにしている。さらに、共済団体が、社会保障制度の補完的役割を果たすべきと論じている。「第12章 保険事業における規制緩和と共済事業の課題」では、共済と保険の相違を明確にした後、そのような相違があるにもかかわらず、同様の規制をしようとすることに問題があると指摘している。

「第13章 共済規制をめぐる動向と共済運動の課題」では、組合員の助け合いという視点のない無認可共済の問題に乗じて、本来的な意味、つまり、組合員の助け合いの視点を有する共済までも一律の規制がかけられることに問題があることが指摘されている。そして、今後は、共済の本来的な意義を把握したうえで共済運動を行っていくことが必要であると論じている。「第14章 TPP協定と共済規制」では、共済と保険が同様のものであるという米国の誤認に対応して共済

の規制を進めることに問題があると指摘している。さらに、共済組合は、憲法で守られた、国民の社会参加の一形態であり、それに政府が介入すること自体問題があるとも指摘している。

本書が示す最も重要な点は、共済と私保険が大きく異なるにもかかわらず、ほぼ同じものとして規制されようとしており、さらに、共済団体すら、その相違を活かした活動をしようとしていないことから、共済の社会保障の補完的な機能が毀損きそんされうると指摘している点である。現在は、社会保険の保険料すら負担できない国民が増えてきており、そういうときだからこそ、階級的な視点に立った、本書のような保険経済の研究書が極めて重要だといえよう。

さらに欲を言えば、本書の研究をトリガー（引き金）として、今後どのように共済を運営していけばよいかをさらに詳細かつテクニカルに論じるような研究が出てくることを期待したい。

（ミネルヴァ書房・定価「本体7500円＋税」）

（くわな きんぞう・関西大学准教授）